

東山聖苑改修工事（建築） 工事概要書

本工事は、東山聖苑（山梨市小原西 562）における建物外部の改修工事であり、主な工事内容は以下のとおりとする。

1. 工事内容

1. 鉄骨独立柱、豎樋及び軒天の露出梁の塗り替え
2. 軒天の塗り替え
3. 屋根軒先及び破風・幕板の塗り替え（屋根本体の改修は対象外）
4. 梁上部への鳥害防止材の設置
5. 中庭上部トップライトへの水切り設置
6. 外部建具まわりのシーリング打ち替え、ガラリーの塗り替え
7. 火葬棟屋上立上り壁及び笠木部分の塗り替え
8. 同箇所の防水目地の清掃、打ち替え並びにルーフトレインの取り替え
9. 別棟受付棟の外壁、独立柱、化粧角柱及び屋根幕板の塗り替え（屋根改修は対象外）

2. 本工事に係る特殊事項

1. 本施設は火葬場及び葬祭場であり、工事期間中においても継続して施設を稼働させる必要がある。このため、施工にあたっては施設運営に支障を及ぼさないよう綿密な工程計画及び施工計画を作成し、来場者、施設利用者及び職員の安全確保に十分配慮すること。
2. 事前調査の結果、既存鉄骨部（柱・梁）の下塗り錆止め塗装から有害物質である鉛の含有が確認されている。このため、当該部分の下地処理及び塗膜除去等にあたっては、関係法令等を遵守のうえ、飛散防止及び作業員の安全確保に十分配慮し、適切な措置を講じること。
3. 事前調査の結果、火葬棟屋上立上り壁及び笠木部分の下地材からアスベスト含有が確認されている。このため、当該部分の補修にあたっては、アスベスト含有下地材に損傷、切断、穿孔、研磨等の影響を及ぼさない工法を採用している。